

第8期さいたま市公民館運営審議会
青少年・若者が地域とつながる公民館事業について
答 申

平成29年10月
さいたま市公民館運営審議会

(目 次)

はじめに	1
青少年・若者が地域とつながる公民館をめざして	2
1 公民館と青少年・若者に関する現状と課題	2
2 青少年・若者が魅力を感じる事業	5
3 地域と青少年・若者のつながりについて	10
おわりに	12
資料	
1 諮問文写し	13
2 さいたま市公民館運営審議会審議経過	14
3 「青少年・若者」のニーズ調査 概要	15
4 第8期さいたま市公民館運営審議会委員	18

はじめに

近年、複雑化、多様化する我が国の社会構造において、少子・高齢化、核家族化が進み、ライフスタイルや価値観も大きく変化していることから、地域においても人と人とのつながりが希薄化し連帯感が低下しつつあることが問題となっている。

青少年や若者の世代においても、生活習慣、道徳観、集団活動への意欲といった、これまで地域の人や仲間との交流によって培われてきたものが、対人関係の希薄化により、維持することが困難になっており、地域における青少年・若者と地域の関わりの空洞化は、解決しなければならない地域課題の一つである。

さいたま市公民館運営審議会は、平成27年11月、さいたま市立生涯学習総合センター館長から「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」の諮問を受けて以来、1年10カ月余にわたり審議を重ねてきた。

本答申は、地域コミュニティの拠点である公民館が、青少年・若者と地域がつながるための課題解決に向けて、非常に重要な役割が求められることから、彼らにとって、身近で親しみのある公民館のあるべき姿について、その方向性を考察するものである。

青少年・若者が地域とつながる公民館をめざして

1 公民館と青少年・若者に関する現状と課題

(1) さいたま市の公民館の現状

さいたま市は、平成13年5月1日に浦和市・大宮市・与野市の3市が合併し、平成15年4月1日には、9の行政区を設置し、全国で13番目の政令指定都市となった。平成17年4月1日には、岩槻市を編入して岩槻区を設置し、現在に至っている。合併当初、53館あった公民館数も、現在60館となり、全市域を対象とする生涯学習総合センターを除き、すべての公民館には事業の主たる対象地域が定められている。

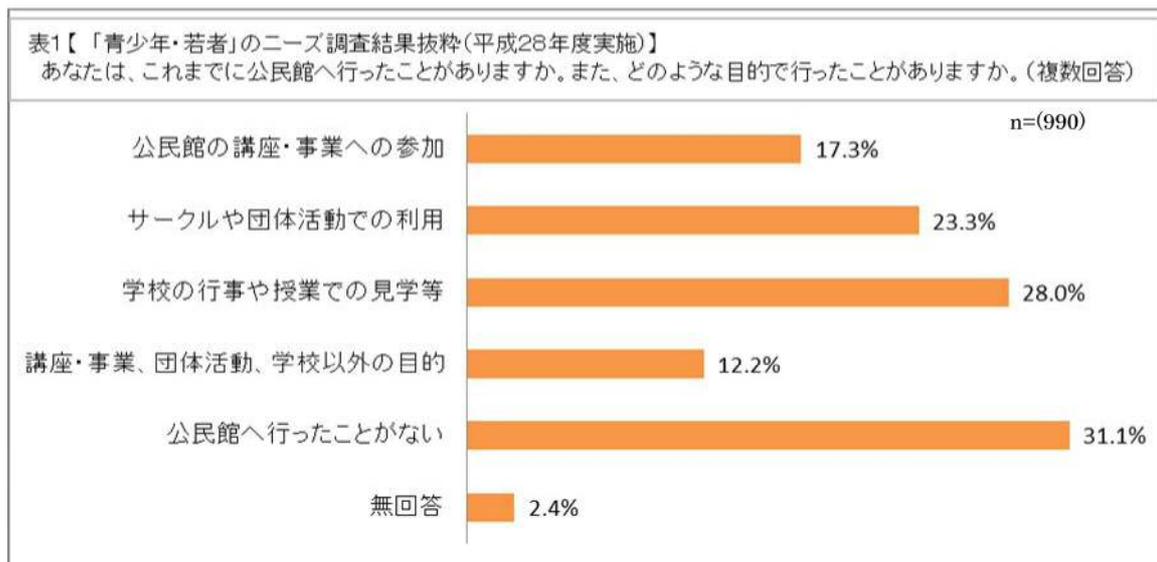
さいたま市の公民館の事業方策には、市民の参加の拡大につながる事業を推進するため、「各年齢層のニーズに応えられる事業を実施し、参加者数の拡大を図る」ことや、現代的課題をテーマとした生涯学習事業を推進するため、「社会の変化に市民が対応していけるよう、現代的課題をテーマとした事業を実施する」ことが挙げられている。

しかしながら、さいたま市の公民館主催事業は、子育て支援事業や高齢者を対象とした事業が中心となっている。これは、各公民館において、事業を計画するに当たって参考とする、受講者ニーズを集約した講座アンケートの年代別傾向として、60代、70代及び80代以上の参加者が全体の7割程度を占めるのに対し、10代、20代及び30代の参加者は1割程度であることが大きな要因の一つとなっており、この結果がそのままさいたま市公民館の主催事業の現状に反映されているとも言えるだろう。

生涯学習総合センターが高等学校、大学・短期大学、企業及び市主催イベントの会場を訪れた16歳～39歳を対象に青少年・若者のニーズ調査を実施（有効回答数：990）したところ、公民館の来館経験の有無に対する調査結果については、「公民館へ行ったことがない（31.1%）」という回答が全体の3割以上を占め、一方の来館経験のある回答についても、来館理由は、「学校の行事や授業での見学等（28.0%）」が最も回答率が高く、次いで、「サークルや団体活動での利用（23.3%）」、そして「公民館の講座・事業への参加（17.3%）」であった。このことから、青少年・若者は、公民館の主催する事業へ参加するというよりも、公民館へ行ったことがない、行ったことがあるとしても、学校行事や見学、団体としての施設利用などの理由による来館が多くなっているという実態が明らかになった。

以上のことから、青少年・若者が積極的に足を運ぶような事業を展開するには、主催する側である公民館と、参加する側である青少年・若者世代のそれぞれが持つ意識の違いに対し、公民館がその違いにどのようにアプローチ

していくのが重要となっている。



(2) 青少年・若者の公民館へのイメージとニーズ

公民館が、青少年・若者に対してアプローチしていくに当たっては、彼らが公民館という施設に対し、どのようなイメージを持っているかを把握しておく必要がある。

先述した、青少年・若者のニーズ調査において、公民館に対するイメージを自由記述形式で調査している。ここでは、「誰が」「何を求めて」公民館を利用するのか、あるいはどのような公民館のイメージを持っているのかについて触れたいと思う。

「誰が」、つまりどの世代が公民館に来館するイメージがあるかについて(全103件)は、「高齢者が通っている(多く集まる・使っている)(90件)」という回答がほとんどであり、「子どもや小学生が使っている(21件)」「大人が使う(1件)」という回答も見られたものの、反対に「同じ世代が集まるイメージがない(1件)」といった回答も見られた。

続いて、「何を求めて」いるのかについてであるが、こちらも先述の調査で実施した、公民館に対するイメージの調査結果によると、「イベント・講座・教室を行っている」という回答や、「地域の人やいろんな人と知り合いになれる」「地域のいろんな人たちが集うところ」という回答が多く見られた。その一方で、「よく分からない(どこにあるのか、何をしているのか)」という回答も多く、公民館を認知していない青少年・若者が少なからずいるということも明らかになった。

加えて、公民館の認知の有無に捉われずに青少年・若者のニーズを探るべく、対象とする施設を限定せず、「参加したいイベントや、趣味に関する習い事を行う会場、場所にどんなことを期待するか」についても調査したとこ

ろ、「自宅や学校から近いこと（51.4%）」の回答が半数を超え、以下、「料金がかからないこと（42.8%）」、「駅やバス停から近いこと（36.4%）」と続き、「施設が使いやすいこと（27.6%）」や「スタッフが親切なこと（27.2%）」などを上回った。



以上のことから、青少年・若者にとっては、身近で通いやすい立地であり、高い料金を支払うことなく入場、利用できることが求められていることがわかる。これらの条件は、市内60館を有し、かつ、一部の例外を除き、無料で講座を受講することができるさいたま市の公民館が有している特長・利用条件に当てはまると言えるだろう。立地や利用料金において、公民館が青少年・若者の求めるニーズをある程度満たしていると思われる。

つまり、公民館は、会場・場所として参加しやすいと考えられる要素を有しているにもかかわらず、その存在感が大きいことや、実施している事業の内容があまり知られていないことから、青少年・若者にとって利用する施設の選択肢として挙げられていない現状にあるということが言えるだろう。

(3) 公民館へ青少年・若者が集うには

青少年・若者にとって集うことのできる公民館のあるべき姿とは、どのようなものであろうか。

まず一つ目は、青少年・若者にとって、公民館は自分たちが気軽に集うことのできる施設であると感じられるための、周知・PRが必要になる。先述のニーズ調査からも、公民館への来館経験が無い、また何をやっているのかよく分からないという青少年・若者も多くいることから、まずは彼らに公民館という場所を認識してもらい、足を運ぶ施設の選択肢の一つとな

る、青少年・若者世代が参加することができる、魅力的な事業を実施する必要があるだろう。

二つ目として、公民館に来館するようになった青少年・若者が、継続して公民館に通い続けるためには、公民館事業に参加してもらうだけでは限界があることから、地域コミュニティの拠点として、公民館がその機能を有効に活用することが重要である。

三つ目として、地域が主体のイベントや行事等への青少年・若者の参画を図ることで、彼らがさらに地域を知り、交流を深めることが期待できるのではないか。

これらの方向性については、公民館の地域特性や青少年・若者との既存のつながりの有無等に応じて、各公民館で効果的な取組について検討しながら実施することが望ましい。

以上の方向性について、まずは公民館事業について述べていくこととする。

2 青少年・若者が魅力を感じる事業

(1) 青少年・若者が集まりやすい日時

青少年・若者の日常は、(本業としての) 勉学や仕事があり、帰宅する時間は遅い時間となっていることから、従来実施している平日の日中とは異なる曜日・時間帯での実施を検討する必要があるのではないか。先述の青少年・若者のニーズ調査においても、イベントや趣味に関する習い事へ参加しやすい日時を「平日」、「土曜」、「日曜・祝日」のそれぞれ「午前(9時~12時)」、「午後(13時~17時)」、「夜間(18時~21時)」から回答を集計した結果、全体での最も多い回答が「日曜・祝日の午後(38.7%)」であり、「土曜の午後(33.1%)」、「土曜の夜間(29.5%)」と、いずれも「土曜」又は「日曜・祝日」の回答が続いた。「平日」で最も回答率が高かった「平日の夜間(26.6%)」は、全体の4番目ながら、「日曜・祝日の夜間(26.4%)」、「日曜・祝日の午前(26.3%)」とほぼ同率であったことから、総じて最も青少年・若者が参加しやすい曜日は「土曜」又は「日曜・祝日」、時間帯は「午後」と言うことができる。一方で、男女別で集計結果を見ると、男性は全体とほぼ同じ結果であったのに対し、女性は「平日の夜間(33.3%)」が「土曜の夜間(32.4%)」を若干ながら上回っており、3番目に高い回答率であったことから、女性を対象とした事業を実施する場合は平日夜間を検討するなど、青少年・若者のなかでも、例えば高校生、女性、独身者といった、どのような対象をターゲットとするかによって、柔軟に開催日時を設定することが望ましい。

表3-1【「青少年・若者」のニーズ調査結果抜粋(平成28年度実施)】

あなたが、イベントや、趣味に関する習い事へ参加しやすい日時はいつですか。(複数回答)

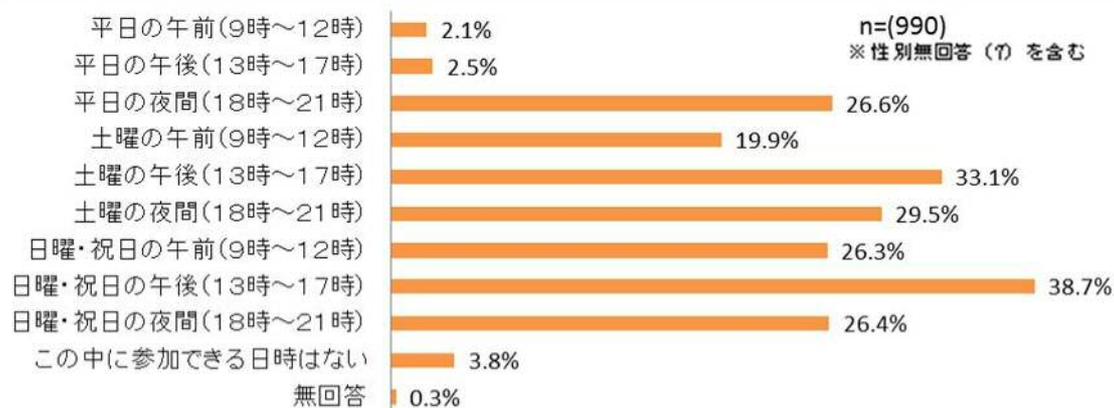
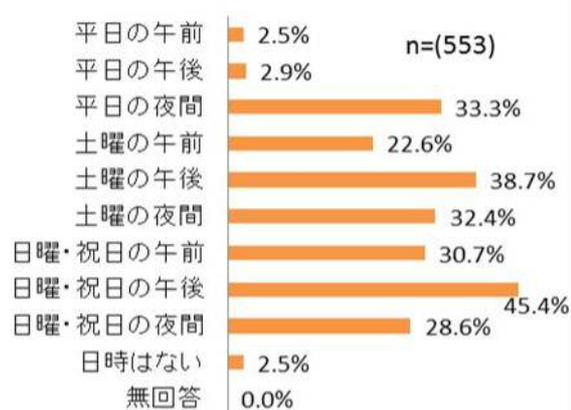


表3-2 <男性>あなたが、イベントや、趣味に関する習い事へ参加しやすい日時はいつですか。



表3-3 <女性>あなたが、イベントや、趣味に関する習い事へ参加しやすい日時はいつですか。

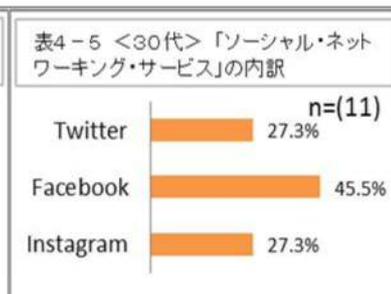
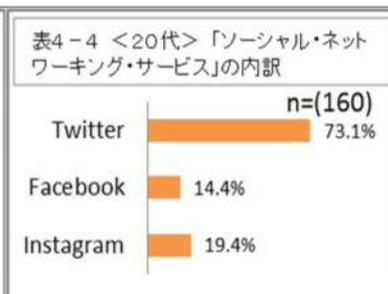
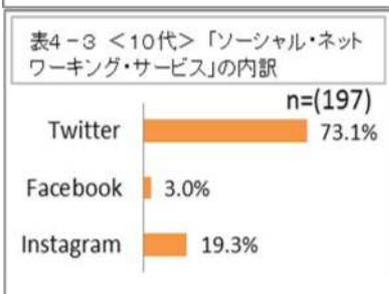
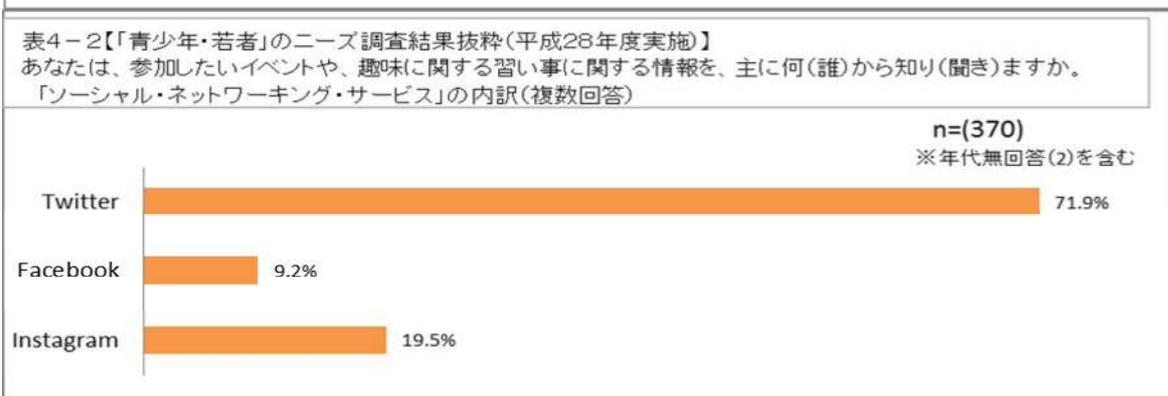
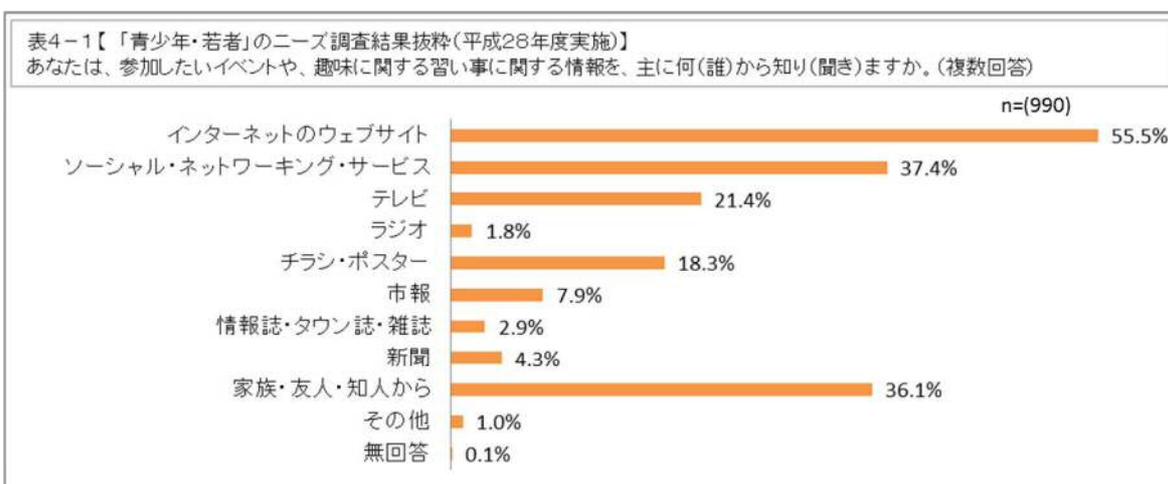


(2) 青少年・若者が利用する広報媒体

公民館が、従来行っている市報や公民館報への掲載だけではなく、現代の青少年・若者が利用する媒体を考察する必要がある。先述の調査においても、イベントや趣味に関する習い事についての情報を、主に何(誰)から得るかの回答を集計した結果、「インターネットのウェブサイト(55.5%)」が最も多く、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス(37.4%)」が続いた。青少年・若者への周知には、これらの媒体への記事掲載は非常に効果的であると言え、さいたま市でもホームページやTwitterなどの媒体を使った広報活動を実施していることから、大いに活用するとよい。さらに、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の回答者のなかで任意で選択した、どの媒体を利用するかについての集計結果からは、回答者全体としては「Twitter(71.9%)」が最も回答率が高かった。年代別(10・20・30代)に見ると、10・20代は「Twitter(ともに73.1%)」が最も回答率が高かったのに対し、3

0代のみ「Facebook（45.5%）」が最も回答率が高い結果が見られたことから、開催日時と同様に、対象とすべき年代別に広報媒体を変えるということを検討してみることも有効であろう。

また、この他に調査結果から高い回答率があった情報源として、「家族・友人・知人から（36.1%）」が見受けられた。広報を見て、家族に参加を促したり、過去に事業へ参加したことのある人から、いわゆる口コミとして評判が広がるなどにより事業を知るといった効果も大いに考えられる。そのため、公民館報や館内掲示等を実施後の様子や参加者の声などを紹介することも効果的であろう。事業の評判が広がるだけでなく、青少年・若者が参加した事業を積極的に紹介することで、同じ世代の参加の有無が把握できないために参加をためらっていた青少年・若者が、一人でも参加してみたいと思うきっかけを作る可能性もある。



(3) 青少年・若者が興味・関心のある事業

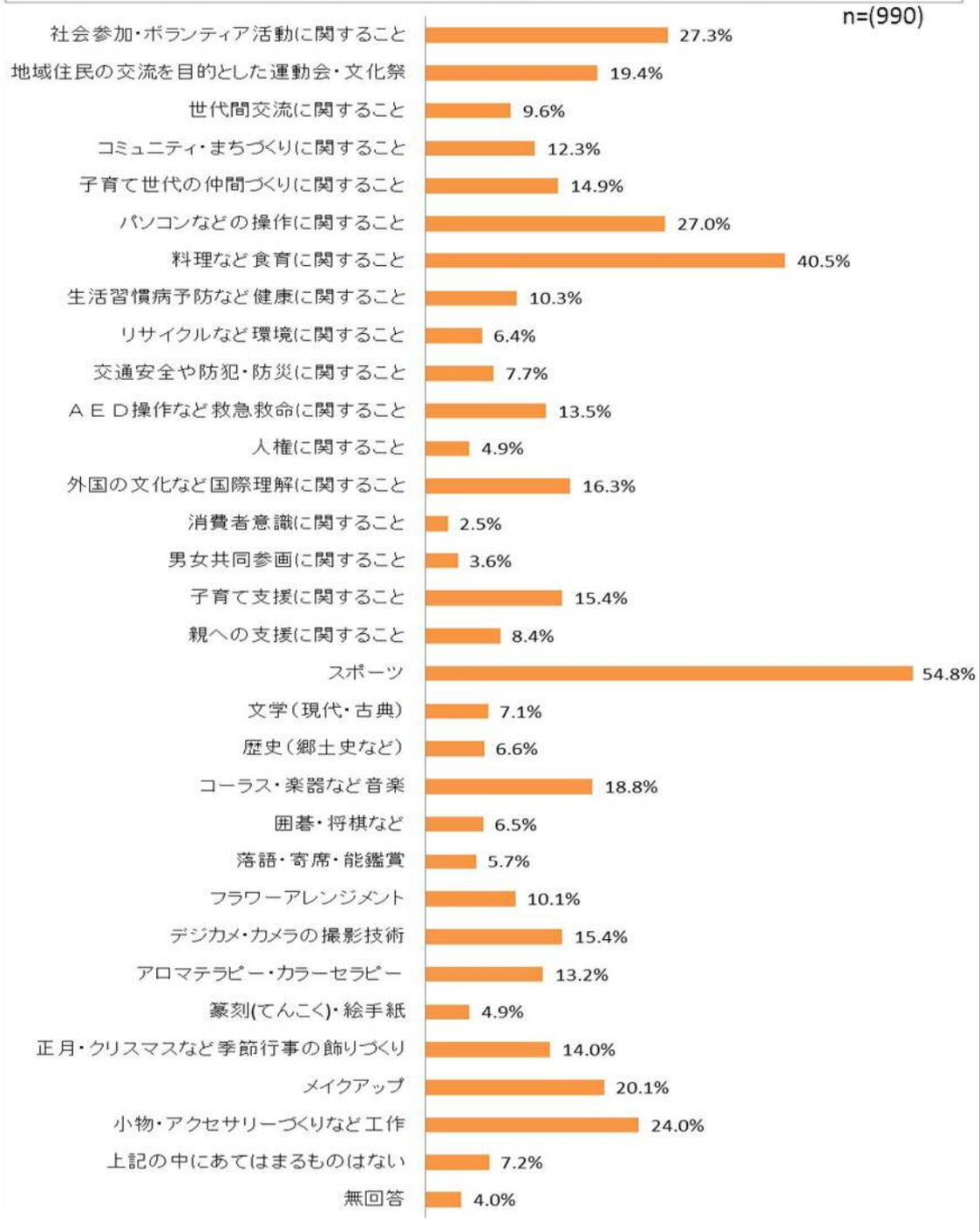
青少年・若者はどのような事業に興味・関心を持つのであろうか。先に述べた通り、さいたま市の公民館が主催する事業は、子育て支援事業や高齢者を対象とした事業が中心となっており、それらは青少年・若者に焦点をあてたものとは言い難い。事業の名称も、「〇〇教室」や「〇〇講座」など、堅いイメージを想起するものが多い。まずは、青少年・若者の興味を引き、心をくすぐるようなテーマ・名称を設定するとともに、明確な目的意識を持って参加することができる内容、例えば、進学・就職など、自らの今後を考えるきっかけ、あるいは直接役に立つ技術の入門的な知識を習得できるような、青少年・若者をメインターゲットとしていることを打ち出すことが望ましい。

そして、具体的な内容については、青少年・若者のニーズ調査において、既存の公民館事業から、「興味のある、または参加してみたいもの」を選択してもらい、その回答を集計している。その結果、全体で最も回答率が高かったのは「スポーツ（54.8%）」で、以下「料理など食育に関すること（40.5%）」、「社会参加・ボランティア活動に関すること（27.3%）」、「パソコンなどの操作に関すること（27.0%）」、「小物・アクセサリーづくりなど工作（24.0%）」が続いた。これらの内容について、青少年・若者向けにどのように実施していけばよいかを考察した。

まず、「スポーツ」についてであるが、公民館では、多目的ホール・体育室等の施設を使用した、健康に関する体操などを実施している。しかし、青少年・若者向けの球技やスポーツ施設で行うことができる競技はほとんど実施しておらず、青少年・若者が既存のスポーツに関する公民館事業に参加することは考えにくい。公民館で彼らが興味・関心のあるスポーツを採り入れることができれば望ましいが、既存の公民館施設においては、実施できる種目も限られたものになる。そこで、スポーツの種目を直接実施するのではなく、スポーツのルールや歴史、応援の仕方などを学ぶなど、間接的に親しむことができるものを講座形式で実施するなど、各公民館が有する施設を考慮した内容を検討することが望ましい。

次に、「料理など、食育に関すること」、「パソコンなどの操作に関すること」、「小物・アクセサリーづくりなど工作」であるが、これらは公民館でも比較的多く見かける事業である。先に述べた、実施日時や広報の見直しを図り、青少年・若者を対象としていることを明確にした内容の事業を実施することで、青少年・若者の参加率を高めることにつながるのではないか。なお、「社会参加・ボランティア活動に関すること」については、後述することとした。

表5【「青少年・若者」のニーズ調査結果抜粋(平成28年度実施)】
 現在、さいたま市の公民館では、以下の内容の講座・事業を実施しています。
 あなたが興味のある、または参加してみたいと思うものがあれば、すべて選んでください。(複数回答)



とはいえ、公民館事業は、様々な世代で構成される地域住民の学習ニーズに対応した学習機会を提供しているものであることから、大きく青少年・若者世代に特化した事業へ転換するという事は困難である。既存の事業の一部に、これまで述べたような要素を取り入れた事業を展開し、呼びかけを図

ることで、公民館が青少年・若者世代にも開かれた施設であると周知することが重要である。

3 地域と青少年・若者のつながりについて

(1) 地域のボランティア活動との連携

現代社会において、青少年・若者の利用する施設・場所は、さまざまところに点在し、地域を離れるようになった。そのため、地域では、かつての青年団や青年会のような青少年・若者世代を集めた組織が減少し、地域組織・世代間の関わりに空洞化が起こっている。少子・高齢化する地域社会を活気あるものとするために、子育てや福祉、防災などの様々な分野で、青少年・若者の力が求められている。

一方、青少年・若者が、「社会参加・ボランティア活動に関すること」に対する興味・関心を持っていることが、先述のニーズ調査から明らかになっている。市内では、事業の講師や補助を行うボランティアや、主に公民館内で活動するボランティアを養成する事業を実施している公民館がある。これを公民館内にとどめず、日頃より、地域の課題解決に向けて活動している地域団体や、地区社会福祉協議会などと連携することが重要である。こうした連携により、必要とされるボランティアの種類を把握し、求められる人材を育成することから、その後の活動先につなげるまで一貫したボランティアを養成する事業を実施することができるのではないだろうか。しかし、青少年・若者へ直接呼びかけを行うだけでは、広報にも限りがある。地域内の学校に対し、ボランティア活動に興味を示してもらえるよう、関連のある部活動や興味を持ちそうな生徒への周知を図る等の協力を依頼することも有効だろう。

また、地域が抱える課題は、地域事情により異なることから、それぞれの公民館で、様々な種類のボランティア養成に関する事業が実施されれば、各公民館の特色となり、ボランティアに興味のある青少年・若者にとっても、自分が学び、活動したい専門性に近い内容を実施する公民館へ足を運ぶことができ、選択肢が増えることとなる。

併せて、地域で募集している各種ボランティアの案内チラシ等を公民館に配置することで、公民館の事業を受講したボランティアだけでなく、地域のボランティアに関心のある青少年・若者も公民館へ足を運ぶ可能性が高まるだろう。

(2) 地域交流を深めるイベントへの参画

地域との関わりを深める手段としては、既存の地域交流を目的としたイ

イベントや行事へ参加することが大変有効である。

公民館では、利用団体の活動成果の発表等を通じ、地域との交流を図ることができる公民館まつりや文化祭を実施している。すでにその前日準備や実施に関するボランティアとして大学生や高校生が参加しているケースもあり、今後、多くの公民館において、青少年・若者が何らかの形で関わることであれば、イベントが活性化され、地域との関わりを持つこともできるだろう。しかし、公民館が単独募集を行ったとしても、多くの参加を望むことは非常に困難なことから、学校等へ参加の協力を呼びかけることが望ましいが、そのためには日頃からの連携・協力が必要不可欠である。

併せて、地域との交流をより深めるためには、公民館が地域と積極的に関わりを持ち、連携していくことも重要であろう。こちらも実例として、公民館が地域住民や団体と協力しながら、地域の学校を会場とした多世代交流事業を実施した際に、地域の高校から協力の申し出を受け、高校生に当日の1コーナーを担当してもらって実施したというケースや、中学校長から、公民館の子育てに関する事業を、学校を会場として実施してほしいとの申し出を受けて実施しているケースもあった。これらのケースは、前者には自分たちの持っているものを地域に広げていきたい、後者には中学生と子どもとのふれあい体験の機会を充実させたいという学校側のニーズがあり、それぞれが多世代交流や地域交流の促進といった、公民館側のニーズと合致したものである。会場を公民館に限るのではなく、地域と連携して青少年・若者に参加者としてだけでなく、スタッフとして参加を促し、そこで地域団体や住民と交流を持つことも、結果として青少年・若者と地域がつながるための公民館としての役割を果たすことになると言えるだろう。

おわりに

答申をまとめるにあたって、本審議会では、青少年・若者が地域との関わりを持つために、公民館としてどうあるべきかについて審議し、青少年・若者のニーズ調査に基づき、魅力的な事業の実施や、地域とのつながりを持ち、交流を深める仕組みづくりについて検討した。

公民館があらゆる世代の学習ニーズに対応した地域の学習拠点としての役割を果たすには、それぞれの世代にある社会的背景や、関連する地域課題を知ることが重要である。「はじめに」でも触れたが、複雑化、多様化する現代社会において、ライフスタイルの変化から、地域コミュニティとの関係の希薄化が進んでおり、青少年・若者世代においても例外ではない。そのなかで、青少年・若者世代における地域との関わり空洞化という課題を解決するうえで、地域コミュニティの拠点である公民館に求められる役割は非常に大きなものである。

本答申では、彼らの学習ニーズを分析し、満たすとともに、地域との関わりを持ち、つながりを深めていくための契機となるべく、魅力ある事業の実施、地域と青少年・若者が交流できる場づくりについて触れてきた。

青少年・若者が直ちに地域に関わりを持つことは容易ではないが、青少年・若者のニーズと、地域が抱える課題とを結びつけることで、青少年・若者と地域をつなぎ、ネットワークづくりを公民館が中核となってコーディネートする役割を果たすことを期待したい。

しかしながら、彼らのニーズは、これまでに取り上げてきたものだけでなく、少数の意見も一つひとつ拾い上げれば、多種多様なものであろう。市内の各公民館や地域が有する特性を生かして、お互いを知らない若者同士が共通のニーズや課題を通じて交流を図る事業や、気軽に立ち寄ることができるスペースづくりなど、特色ある公民館づくりを目指していただきたい。

(参考)

(諮問文写し)

教生総セ第 002018 号

平成 27 年 11 月 20 日

さいたま市公民館運営審議会
委員長 坂西 友秀 様

さいたま市立生涯学習総合センター
館長 小野里 毅

さいたま市公民館運営審議会への諮問について

社会教育法第 29 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」

2 諮問理由

近年の我が国は、ライフスタイルや家族構成の変化、人間関係の希薄化等から地域の連帯感が低下しつつあります。本市公民館においても、青少年・若者との関わりについて公民館運営審議会の答申及び提言や社会教育委員会議の提言等で指摘されております。

「さいたま市総合振興計画後期基本計画」では、一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、幅広い年齢層を対象とした、誰もが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に生かすことのできる仕組みづくりを推進することが目指す方向性として掲げられているところですが、公民館においては、青少年・若者が気軽に集い、地域コミュニティの拠点として機能することが課題となっております。

そこで、青少年・若者にとって、身近で親しみの持てる公民館のあるべき姿について諮問するものです。

検討の観点

- (1) 公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理)
- (2) 青少年・若者が魅力を感じ、かつ地域とつながるための公民館事業

(参考)

さいたま市公民館運営審議会審議経過

開催日	審議・協議等の内容
平成27年11月20日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 公民館運営審議会について・ 生涯学習総合センター・公民館について・ 諮問について・ 今後の会議日程について
平成28年1月22日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 「公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理) (生涯学習総合センター・拠点公民館より現状と課題について説明)
平成28年3月25日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 平成28年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について
平成28年5月20日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 「公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理) (平成27年度第4回インターネット市民意識調査について)・ 尾間木公民館の概要説明・館内見学について
平成28年7月22日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 「公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理) (青少年・若者へのアンケートの実施方法について、内容の検討)
平成28年9月23日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 「公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理) (青少年・若者に関する講座の実施計画について、生涯学習総合センター・拠点公民館の進捗状況説明および青少年・若者へのアンケートの実施方法について、内容の検討②)
平成28年11月25日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 「公民館と青少年・若者の「つながり」と「ニーズ」(現状の把握・課題の整理) (青少年・若者に関する講座の実施計画について、生涯学習総合センター・拠点公民館の進捗状況説明および青少年・若者へのアンケートの実施方法について、確認)
平成29年1月27日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議① 公民館と青少年・若者のつながりについて (平成28年度青少年・若者に関する事業の実施状況説明及び「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果中間報告による現状の把握、課題の整理)
平成29年3月24日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 平成29年度生涯学習総合センター・拠点公民館・地区公民館の事業計画について・ 諮問のテーマについての審議① 公民館と青少年・若者のつながりについて「青少年・若者」のニーズ調査の集計結果報告による現状の把握、課題の整理)
平成29年5月26日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問のテーマについての審議② 「青少年・若者が魅力を感じ、かつ地域とつながるための公民館事業」・ 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」の概要について
平成29年7月28日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)について
平成29年9月22日(金)	<ul style="list-style-type: none">・ 答申「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」(案)について

(参考)

「青少年・若者」のニーズ調査 概要

1. 調査の目的

第8期公民館運営審議会諮問事項「青少年・若者が地域とつながる公民館事業について」における「青少年・若者（概ね16～39歳）」の「ニーズ」の現状把握と課題整理のための基礎資料とすることを目的として、アンケート形式で調査を実施した。

2. 調査項目

- (1) イベントや、趣味に関する習い事について
 興味の有無、参加しやすい日時、会場・場所に期待すること、情報源
- (2) 興味のある、または参加してみたいと思う講座・事業
- (3) 公民館への来館経験の有無
- (4) 公民館のイメージ

3. 調査の方法

以下の調査対象に対して、(1) 又は (2) による調査を行う。

- (1) アンケート用紙を直接配布のうえ回収
- (2) 街頭でアンケート用紙の内容を聞き取り調査

4. 調査対象

以下の(1) 又は (2) を対象に実施した。

- (1) ①市立、県立又は私立高等学校 10校（各区1校程度）
 ②市内又は近隣の大学・短期大学 8校
 ③企業（生涯学習総合センター近隣テナント）
- (2) 市主催イベントの会場を訪れた16歳～39歳

5. 調査期間

- (1) 平成28年12月7日(水)～平成29年1月31日(火)
- (2) 平成28年12月3日(土) 13時00分～15時00分

6. 回収結果

有効回収数 990

(参考)

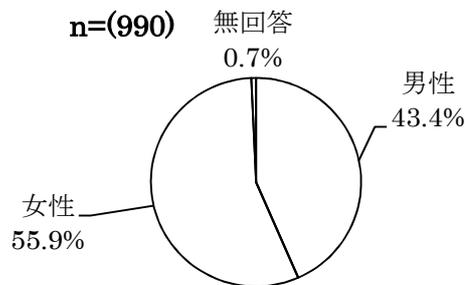
「青少年・若者」のニーズ調査 概要

7. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・設問2～4については、設問1に「はい」と回答した場合のみ、回答する。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・表示の都合上、職業のうち、「大学生・短大生・大学院生・専門学校生」は、「大学生等」、「勤め人（正規職員・正社員）」を、「勤め人A」、「勤め人（パート・アルバイト・契約社員など）」は、「勤め人B」としている場合がある。
- ・職業別・性別のうち、回答者数が0の場合、表記を省略している場合がある。

8. 回答者属性

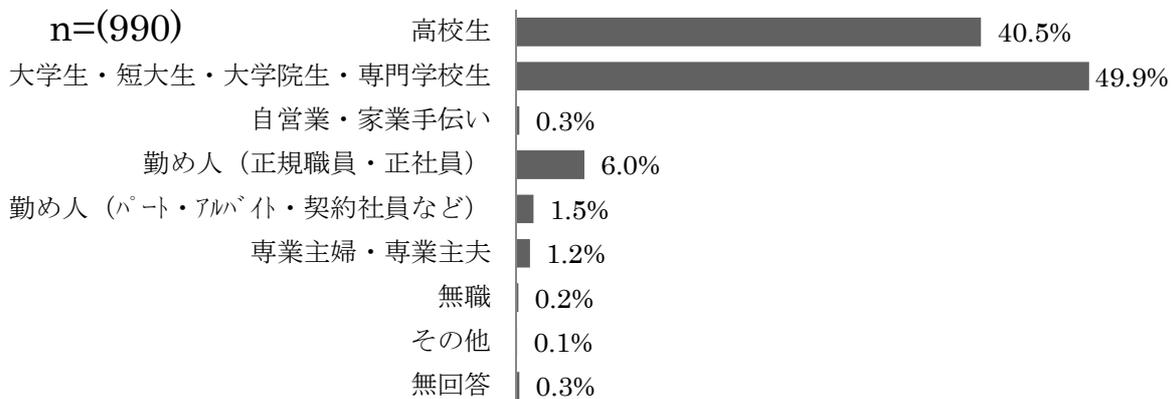
(1) 性別



(2) 性別×年代



(3) 職業別

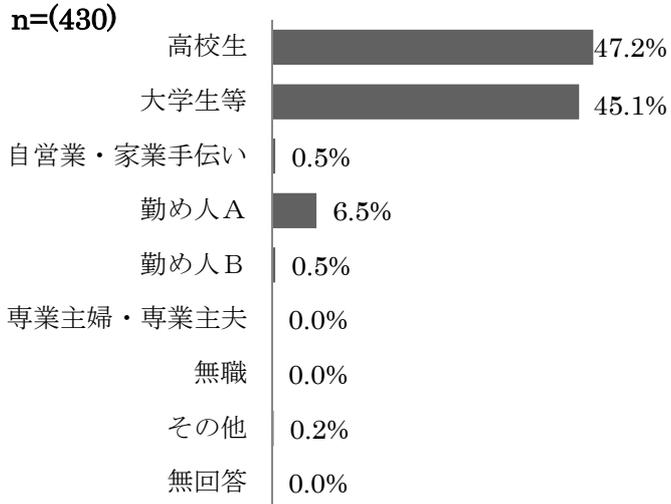


(参考)

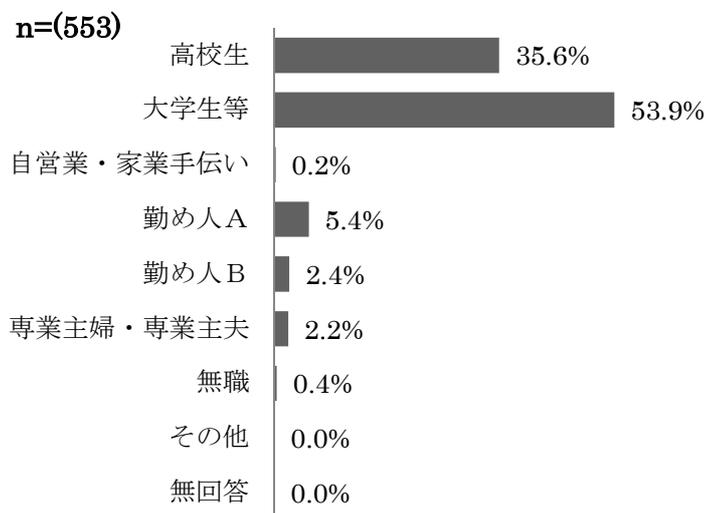
「青少年・若者」のニーズ調査 概要

(4) 性別・職業別

①男性

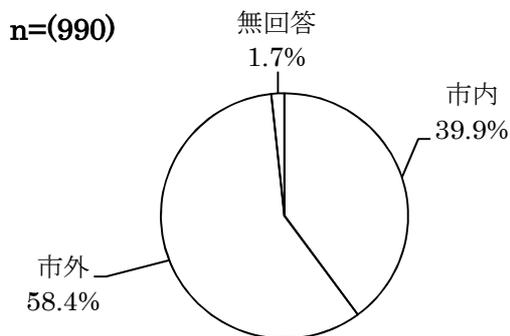


②女性

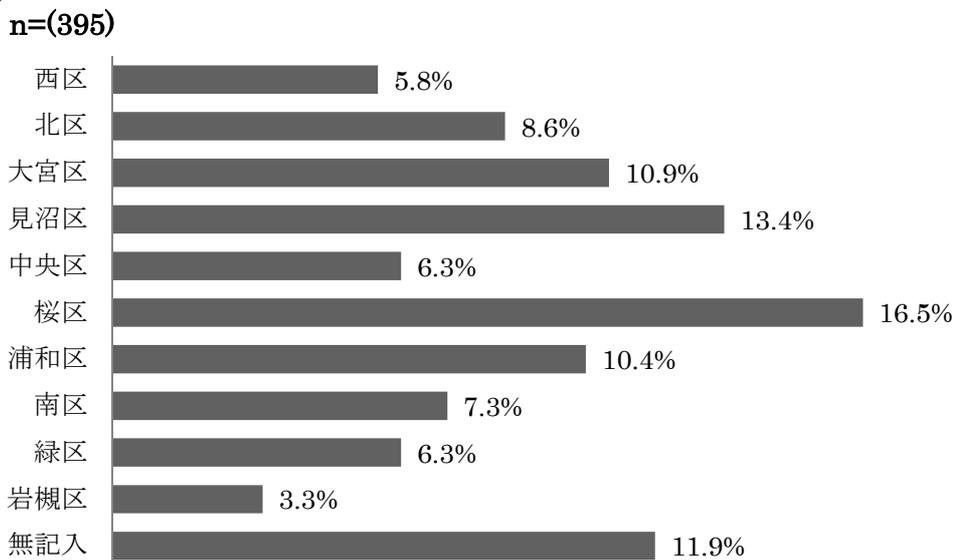


(5) 居住地別

①市内・市外別



②市内・区別



さいたま市公民館運営審議会 第8期委員名簿
(任期:平成27年11月1日～平成29年10月31日)

NO	氏名	区分	所属・職業	備考
1	青木 光美	社会教育の関係者	合同会社ままのえん事務局スタッフ	
2	青山 鉄兵	学識経験のある者	文教大学人間科学部専任講師	
3	稲垣 克行	学校教育の関係者	さいたま市立下落合小学校校長	
4	碓井 麻由美	社会教育の関係者	さいたま市大宮音楽家協会会長	
5	加藤 正晴	社会教育の関係者	青少年育成さいたま市民会議内野地区会長	
6	五十嵐 健一	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市民生委員児童委員協議会副会長	平成28年12月22日まで
	久保木 央		さいたま市民生委員児童委員協議会理事	平成29年1月26日から
7	黒岩 清	社会教育の関係者	さいたま市自治会連合会副会長	平成29年6月17日まで
8	佐伯 加寿美	学識経験のある者	独立行政法人国立女性教育会館専門職員	副委員長
9	田中 徳代	社会教育の関係者	大成公民館連絡協議会委員	平成29年3月31日まで
10	長谷部 美紀代	社会教育の関係者	さいたま市生涯学習相談ボランティアえらべル会員	
11	原 綾	家庭教育の向上に資する活動を行う者	さいたま市PTA協議会理事	
12	坂西 友秀	学識経験のある者	埼玉大学教育学部教授	委員長
13	松村 有香	公募による市民	公募委員	平成29年3月31日まで
14	山崎 秀雄	社会教育の関係者	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会常務理事	
15	山本 歩美	社会教育の関係者	NPO法人さいたまユースサポートネット副事務局長	平成28年7月31日まで
	山田 玲子		まちライブラリー@ゆずり葉運営スタッフ	平成28年8月25日から

敬称略、所属・職業は委嘱(任命)日現在

本答申書は 200 部作成し、1 部あたりの印刷経費は 72 円（概算）です。